		事業名	所管課	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③決算額の主な内訳(対象数、単価等) ④事業の対象							
N	0				決算額 国庫補助 <sup>1</sup>	国庫補助額	交付金充当 経費	その他	事業開始	事業完了	事業実施による効果
	1	令和5年度住民税非課 税世帯給付金【低所得 者世帯給付金】	福祉課	①低所得世帯(住民税非課税)、及び令和5年1月以降に、新型コロナウイルスの影響により家計が急変した世帯に給付を行い、新型コロナウイルスの影響による物価高騰による負担軽減を図る。 ②扶助費、人件費、システム改修費 ③30,000円 × 住民税非課税世帯1679世帯 = 50,370,000円 30,000円 × 家計急変世帯6世帯 = 180,000円 ④R5年度分の住民税非課税世帯(1730世帯) R5年度分の家計急変世帯(20世帯)	50,550,000	0	50,550,000	0	R5.6.1	R5.11.10	低所得世帯へ給付金を給付したことにより、 経済的負担の軽減が効図られた。
	2	令和5年度住民税非課 税世帯給付金(事務 費)	総務課	①低所得世帯(住民税非課税)に給付を行い、新型コロナウイルスの影響による物価高騰による負担軽減を図るにあたって必要な事務経費②事務費③人件費800,628円、委託費1,247,400円、郵送料304,041円、手数料他148,483円④R5年度分の住民税非課税世帯・家計急変世帯	1,828,973	0	1,828,973	0	R5.6.1	R6.1.25	低所得世帯へ給付金を給付したことにより、 経済的負担の軽減が効図られた。
	3	物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減事業	給食センター	①新型コロナウイルスの影響による物価高騰が給食費会計を圧迫している状況であるが、交付金を活用することで、給食費を据え置き、保護者の負担を軽減する。②材料費 8,353千円 ③小学校30円(1食当たりの増額分)×186回(稼働日数)×993名=5,540,940円中学校30円(1食当たりの増額分)×177回(稼働日数)×510名=2708,100円小学校予備見本・保管分30円(1食当たりの増額分)×186回(稼働日数)×11食=61,380円中学校予備見本・保管分30円(1食当たりの増額分)×177回(稼働日数)×8食=42,480円増額分はコロナ前の令和元年度と比較して算出 ④生徒数(予備除く)1,503名		0	7,887,060	0	R5.4.1		高騰した材料費等を支援することにより、給食費の抑制を図り、保護者負担の軽減を図った。

4	燃料費高騰対策給食センター支援事業	給食センター	①新型コロナウイルスの影響を受け、物価高騰が給食費会計を圧迫している状況であるが、交付金を活用することで、給食費を据え置き、保護者の負担を軽減する。 ②材料費 2420千円 ③小学校12円(1食当たりの増額分)×133回(稼働日数)×1029名=1,642,284円中学校12円(1食当たりの増額分)×124回(稼働日数)×502名=746,976円予備・見本・保管分12円(1食当たりの増額分)×133回(稼働日数)×19名=30,324円増額分)×133円末度と比較して貸出 ・全様を対け、1531名(教職員は含まれていない)	4,933,720	0	1,742,000	3,191,720	R5.4.1	R6.3.31	原油価格及び物価高騰の影響を受ける給食センターの負担を軽減し、給食費の抑制を図り、保護者負担の軽減を図った。
5	教育·保育施設等原油 価格·物価高騰対策助 成事業	福祉課	①新型コロナウイルスによる物価高騰等の影響による町内認定こども園及び認可外保育所の利用者負担への転嫁を回避し、事業者負担の軽減を図る ②保育施設の給食食材費・光熱水費に対する補助金 ③町内の認定こども園1園、認可外保育施設1園が対象。対象期間令和5年4月1日~令和6年3月31日・対象児童数:実施期間における各月の月初日在籍児童数の合計・補助基準額:児童一人当たり月額719円対象児童数87名×719円×6ヶ月≒374,000円(上半期) 104名×719円×6ヶ月≒448,000円(下半期)計822,000円	796,000	0	796,000	0	R5.4.1	R6.3.31	町内保育所等に対し、高騰した材料費や光熱費を支援することにより、給食費の抑制を図り、給食の質の維持及び保護者負担の軽減を図った。

6	医療・介護等物価高騰 が ま業費補助金 いきいき健康	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によるエネルギーの高騰に伴い、経費が増大している医療・介護事業者に対して、安定的なサービス提供が実施できるよう支援を行う。 ②物価高騰対策支援 ③積算根拠 【医療】・病院 前期:10,000円/床 (270床) 2,700,000円 後期:10,000円/床 (270床) 2,700,000円 後期:50,000円/箇所(10箇所) 1,000,000円 後期:50,000円/箇所(1箇所) 200,000円 後期:25,000円/箇所(1箇所) 25,000円 【介護】・介護施設 8,000円/床 (1459床) 11,672,000円 「完宅サービス 50,000円/箇所(9箇所) 450,000円 ・居宅サービス 5,000円/人(208人) 1,040,000円・通所サービス 5,000円/人(58人) 290,000円・通所サービス 5,000円/人(58人) 290,000円・活住系サービス5,000円/人(58人) 290,000円・活性系サービス5,000円/人(58人) 290,000円・活性系サービス5,000円・活性系サービス5,000円・活性系サービス5,000円・活性系サービス5,000円・活性系列を対性系列を対性系列を対性系列を対性系列を対性系列を対性系列を対性系列を対	32,869,000	0	32,869,000	0	R5.10.18	R6.3.27	物価高騰における医療機関、介護事業所に対してスピード感をもって制度設計や補助を行うことで経済的負担軽減が図られ、安定的な事業の継続につながった。
---	----------------------------	--	------------	---	------------	---	----------	---------	--

7	物価高騰に直面している障害者支援事業所への支援事業	福祉課	①新型コロナウイルス感染症に伴う物価高騰等の影響下に置いて、事業所が安定して運営をできるよう支援を実施することで、事業者負担の軽減を図り、利用者負担への転嫁を回避する。 ②障害福祉サービス事業所、福祉ホームへ物価高騰等の負担軽減のため、補助金を交付する。 ③ (積算)東京都事業対象外の事業者について補助。期間:令和5年4月~令和5年9月(6か月間)に審者支援施設等物価高騰緊急対策事業(都事業)に準じ積算。4,130円×14(店員数)×6か月分=346,920円	346,920	0	346,920	0	R5.4.1	R5.12.21	物価高騰の影響を軽減することで、事業所の継続的な運営を支援し、利用者負担への転嫁を防止することができた。
8	町立小·中学校電気使 用量支援		①町立小・中学校維持管理一括経費(電気使用量)への充当 ②令和5年度決算見込額からウクライナ侵攻以前の令和3年度決算額を差し引いた新型コロナウイルス感染症による物価高騰分③小学校 R5決算見込額14,433,408円-R3決算額12,491,097円=1,942,311円中学校 R5決算見込額11,175,412円-R3決算額9,445,120円=1,730,292円計3,672,603円 ④町立小学校3校町立中学校2校	23,692,943	0	1,756,726	21,936,217	R4.8.31	R5.3.31	町内小中学校の電気料金の新型コロナウイルス感染症による物価高騰分に本交付金を活用したことにより、運営経費の負担軽減が図られた。
9	公民館電気使用料支 援	文化スポーツ課	①公民館の維持管理費への充当 ②令和5年度決算見込額からウクライナ侵 攻以前の令和3年度決算額を差し引いた新 型コロナウイルス感染症による物価高騰分 ③R5決算見込額1,866,227円-R3決算額 1,402,540円=463,687円 ④公民館1館	1,741,567	0	339,000	1,402,567	R4.9.1	R5.3.31	公民館の電気料金の新型コロナウイルス感染症による物価高騰分に本交付金を活用したことにより、運営経費の負担軽減が図られ、利用者への転嫁を防止した。

10	エコ住宅促進機器設置 費補助金	生活安全安心課	①町内の総エネルギー使用量の削減と効率的な活用を目的とする。②住宅用の太陽エネルギー利用機器、省エネ・創エネ設備に対する補助金。③太陽光発電システム 最大120,000円×18件=2,160,000円(見込) 蓄電池システム 最大60,000円×3件=1,980,000円(見込) 既設窓の高断熱改修 最大100,000円×3件=300,000円(見込) 既設ドアの高断熱改修 最大60,000円×1件=60,000円(見込) の表すである。	4,147,000	0	4,147,000	0	R5.5.1	R6.3.31	物価高騰の影響を受ける家計の負担軽減と温室効果ガスの削減につながった。
11	子ども・子育て支援交 付金	子育て福祉課	①保育所において、新型コロナウイルスの 感染者が発生した場合に、職員が感染症 対策の徹底を図りながら、事業を継続的に 実施していくために必要な経費について補 助を行う。 ②補助金 ③定員60人以上 250,000円×5園 = 1,250,000円 ④認可保育所 5園	905,000	301000	303,000	301,000	R5.4.1	R5.3.27	町内認可保育所へ補助金を交付し、感染予防対策に関する対応として消耗品や備品を購入してもらい、感染拡大防止及び予防に効果があった。
12	保育対策事業費補助金	子育て福祉課	①保育所において、新型コロナウイルスの 感染者が発生した場合に、職員が感染症 対策の徹底を図りながら、事業を継続的に 実施していくために必要な経費について補 助を行う。 ②補助金 ③定員19人以下 400,000円×2園 = 800,000円 定員60人以上 500,000円×4園 = 2,000,000円 ④各保育施設	1,400,000	700000	700,000	0	R5.4.1	R6.3.27	保育施設へ補助金を交付し、感染予防対策に 関する対応として消耗品や備品を購入してもらい、感染拡大防止及び予防につながった。